

平成 24 年 7 月 13 日

各 位

株式会社 三井住友銀行

一時払終身保険「プライムハート」の取扱開始について

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅）は、平成 24 年 7 月 17 日（火）より、一時払終身保険「プライムハート」（引受保険会社：三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の取り扱いを開始します。

「プライムハート」の主な特徴は以下のとおりです。

1. 豪ドルで運用する定額の終身保険

契約日から 10 年後に死亡保障を充実させることができる豪ドル建ての定額終身保険です。告知なしでご加入いただくことができます。

2. ニーズに合わせてコースを選択

契約日から死亡保障充実開始までの期間において、「ふやして、のこしたい」とお考えのお客さまのための「積立コース*」と「使いながら、のこしたい」とお考えのお客さまのための「定期支払コース」の 2 コースをご用意しており、お客さまのニーズにあわせて、ご選択いただくことができます。

* 当該コースの名称で用いる「積立」とは、積立利率による増加分（運用収益分）を払出すことなく積立てることをいいます。積立預金のように、お客さまが定期的にご資産を追加して預け入れることを意味するものではありません。

3. ライフスタイルに合った保障に対応

死亡保障充実開始日は変更することができ、お客さまのライフスタイルに合わせて「積立コース」での目標達成の判定、および「定期支払コース」での定期支払金の受取りを続けることも可能です。

三井住友銀行は、今後ともお客さまの多様なニーズにお応えできるよう、より一層商品の充実に取り組んで参ります。

以 上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではありません。ご検討にあたっては、商品のパンフレット・契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をご覧ください。

(別紙1) <一時払終身保険「プライムハート」商品概要>

契約通貨			豪ドル	
基本 保険 金額 (一時 払 保険 料)	最低		2万豪ドル(1豪ドル単位)	
	最高*1 (①②の いずれか 低い金額)	75歳 以下	①	400万豪ドル
			②	契約日時点の円換算額 3億円
		76歳 以上	①	100万豪ドル
			②	契約日時点の円換算額 1億円
*1 契約日における被保険者の満年齢により異なります。 ※最高保険料の円換算額は契約日時点の三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。				
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)			15歳~80歳	
積立利率			死亡保障充実開始日前または移行日前までの保障基準価格を計算する際に適用される利率 ※原則として隔週月曜日に積立利率は設定されます。 ※更改日に適用する積立利率は、0.01%を下回ることはありません。 ※積立利率は、円建終身保障への移行後に適用する利率、死亡保障充実開始日以後に適用する予定利率とは異なります。	
契約日			一時払保険料が三井住友海上プライマリー生命所定の口座に着金した日	
契約者			被保険者の2親等以内の血族(父母・子・祖父母・孫・兄弟姉妹)または配偶者	
死亡保険金受取人			被保険者の3親等以内の親族	
保険期間			終身	
保険料の払込方法			一時払のみ	
クーリング・オフの取扱い			クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象です。 お申込者またはご契約者は、保険契約の申込日から、その日を含めて8日以内であれば、書面により契約のお申込みの撤回または契約の解除をすることができます。この場合には、お申込みいただいた金額(一時払保険料)の全額をお返しいたします。(外貨建契約において、外貨で保険料をご入金いただいた場合、同額の外貨にてお返しいたします。)	
死亡保障充実特約			死亡保障充実開始日以後は、次の死亡保障更改日までの期間の保険金額を一定額とした死亡保障に移行することで、死亡保障を充実させます。この保険金額は、基本保険金額、また、直前の保険金額を下回りません。	
付 加 で き る 主 な 特 約	目標設定円建終身移行特約(積立コース)		目標値を設定することで、契約日からその日を含めて1年経過以後、死亡保障充実開始日前までに解約払戻金の円換算額が設定した目標値以上になった場合、その日に自動的に円建終身保障に移行します。	
		目標値の設定	110%から200%まで1%刻みで自由に設定できます。目標値を設定しないこともできます。	
		目標値の変更・設定・解除	円建終身保障への移行前であれば、ご契約者が目標値を変更・設定・解除することができます。	
		目標額	目標額=円換算一時払保険料*2×目標値(%) *2 一時払保険料×契約日における円からの換算為替レート*3 *3 円からの換算為替レートは、三井住友海上プライマリー生命が指標として指定する金融機関が公示する、TTM(対顧客電信売買相場の仲値)に対して50銭を加えたレートとなります。	
		目標額の判定	契約日から1年経過以後、毎営業日目標達成の判定を行います。	
		定期支払特約(定期支払コース)	契約日後の毎年の契約応当日始に被保険者が生存している場合、契約日または更新日の積立利率による1年間の増加分(運用収益分)を定期支払金としてお受取りいただきます。	
		支払時期	定期支払日(毎年の契約応当日)	
		定期支払額	契約日または更新日の積立利率による1年間の増加分(運用収益分)を定期支払金としてお受取りいただきます。	
		定期支払金の通貨	豪ドルにてお受取りいただきます。 (円支払特約の付加により、円貨での受取りが可能です。*4) *4 定期支払金を円貨で受取る場合、為替相場の影響を受けますので、定期支払額は変動する場合があります。	
		円支払特約	死亡保険金、解約払戻金、定期支払金などを円貨で受取ることができます。	
	遺族年金支払特約	保険金の全部または一部を、一括でのお受取りにかえて年金形式で受取ることができます。		
増額			お取扱いいたしません。	

【この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項】

この保険では、「積立コース」と「定期支払コース」のうち、いずれか一方を選択いただくことになります。なお、ご契約時にご選択いただいたコースは、以後別のコースに変更することはできません。また、コースごとに設定する積立利率が異なりますので、ご注意ください。

■為替リスクについて

この保険は、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)を円貨で受取る場合、為替相場の変動により、換算後の保険金等の金額が、一時払保険料をご契約時の為替レートで円換算した金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。これら為替相場の変動リスクは、すべて契約者および受取人に帰属します。

■市場リスクについて

この保険を解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

■預金などとの違いについて

この保険は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、元本保証はありません。また、預金保険制度ならびに投資者保護基金の対象になりません。

■お客さまにご負担いただく費用について (この商品に係る費用の合計は、以下の費用の合計となります。)

●ご契約時にご負担いただく費用

ご契約時にご負担いただく費用はありません。

●保険期間中に適用する積立利率および予定利率を設定する際にかかる費用

・目標設定円建終身移行特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前かつ円建終身保障への移行前まで適用する積立利率は、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から保険関係費を差引いた利率となります。保険関係費とは、死亡保障、保険契約の締結・維持、積立利率の保証および運用債券の債務不履行に備えるために必要な費用です。

・定期支払特約を付加した契約において、死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、この特約を適用しないときの積立利率から、定期支払金を支払うために必要な費用を差引いた利率となります。

・死亡保障充実特約における保険金額の算出に適用する予定利率は、指標金利の上下 1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率となります。

●外貨で契約を締結することで生じる費用

・一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料、為替手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。

・保険金等を円貨で受取る場合、または円建終身保障へ移行する場合の円支払での為替レート(TTB)は、仲値(TTM)に対し、50 銭を差引いた額となります。

※仲値は(TTM)は、三井住友海上プライマリー生命所定の金融機関が公表する値となり、三井住友銀行が公表する値と異なる場合があります。

●遺族年金支払特約による年金支払期間中にご負担いただく費用

年金管理費として、年金額に対して1%を年金支払日に責任準備金から控除します。

●解約時にご負担いただく費用

契約日から解約日までの経過年数に応じた所定の解約控除率(10%~1%)を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。

なお、円建終身保障への移行日以後は、解約控除の適用はありません。

<一時払終身保険に関する重要事項>

- ご検討にあたっては、各商品の契約概要・注意喚起情報・設計書・ご契約のしおり・約款等の資料をお客さまご自身で必ずご確認ください。
- 一定期間内に解約された場合、解約控除がなされる場合があります。お客さまにご負担いただく手数料等はこれらを足し合わせた金額となります。
くわしくは、契約概要・注意喚起情報等でご確認ください。
- 外貨建ての一時払終身保険のご購入または死亡保険金等のお受取にあたって、外貨と円貨を交換する場合には為替手数料等が上記の各種手数料等とは別にかかります。為替手数料等は通貨および金融機関等によって取扱が異なりますので表示することができません。
くわしくは、各金融機関の窓口でご確認ください。
- 外貨建ての場合、外国為替相場の変動により、死亡保険金や解約返戻金等を円換算した金額が、払込保険料を円換算した金額を下回るリスクがあります。
- この商品には、当行による元本および利回りの保証はありません。
- この商品は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が、保険の引受を行う生命保険商品であり、預金ではありません。当行は、募集代理店として、契約の媒介を行います。契約の相手方は、当行ではなく、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社となります。
- この商品は、預金保険の対象ではありません。預金保険については、窓口までお問い合わせください。
- 引受生命保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約の際にお約束した死亡保険金額・解約返戻金額等が削減され、その結果、死亡保険金額・解約返戻金額等が払込保険料を下回るリスクがあります。
- この商品のお申込の有無がお客さまと当行との他のお取引に影響をおよぼすことは一切ありません。
- 当行では借り入れられた資金（他の金融機関での借入金を含みます）を保険料とする各保険商品のお申込はお断りしています。
- 法令上の規制により、お客さまのお勤め先や、融資のお申込状況等によっては、お申し込みいただけない場合がございます。